

# 江戸川区情報化推進計画



平成 15 (2003) 年 3 月

江 戸 川 区

# 江戸川区情報化推進計画目次

はじめに .....	1
<b>第1章 計画策定の背景</b>	
1 計画策定の背景 .....	2
1-1 IT化の社会的背景	
1-2 国・東京都・他自治体の動向	
1-3 江戸川区のこれまでの取組み	
<b>第2章 計画の基本方針</b>	
1 情報化の基本方針 .....	4
1-1 基本理念	
1-2 計画の位置付け	
1-3 計画期間	
2 情報化の目標 .....	5
3 基本戦略 .....	5
<b>第3章 事業推進計画</b>	
1 区民に身近で便利な窓口サービスの実現 .....	9
【ビジョン1】 窓口事務のワンストップ化／ノンストップ化	
【ビジョン2】 問合せ・相談サービス提供方法の多様化	
【ビジョン3】 情報提供サービスの充実	
2 地域のパートナーシップの育成 .....	15
【ビジョン4】 区民との協働による区政運営の推進	
【ビジョン5】 地域コミュニケーションの活性化	
【ビジョン6】 地域の産業を支援するIT環境の整備	
【ビジョン7】 区民の情報リテラシー向上支援	
3 区行政の効率的な運営の推進 .....	20
【ビジョン8】 内部事務の電子化の推進	
【ビジョン9】 個別システムの高度化の推進	

## 第4章 計画の推進にあたって

1 庁内情報基盤の整備	24
【ビジョン10】 情報化社会に応じた人材育成の推進	
【ビジョン11】 全庁的な情報化に対応したセキュリティ対策の実施	
【ビジョン12】 情報化基盤の整備	
【ビジョン13】 外部リソースを有効活用した情報化の推進	
2 情報化の推進体制	28
3 情報化による効果	29

### 参 考 資 料 編

資料1 電子自治体構築スケジュール	1
資料2 電子政府・電子自治体構築の取組み	2
資料3 本区OA化・情報化の歩み	4
資料4 第25回江戸川区民世論調査結果（抜粋）	6
資料5 江戸川区情報化推進本部設置要綱	8
資料6 江戸川区情報セキュリティポリシー	10
「江戸川区情報管理安全対策要綱」	
「江戸川区情報管理安全対策基準」	
資料7 IT豆知識 ～What's IT?～	22
資料8 IT用語集	33

## はじめに

今日、インターネットの普及、携帯電話やモバイル・コンピュータ等の携帯情報端末に象徴されるIT（情報通信技術：Information Technology）が飛躍的に進歩普及し、私たちの生活スタイルや企業経営が大きく変化してきています。ITが目覚ましい発展は、単なる技術革新ではなく、社会のシステムや人の意識・価値観にまで変化を及ぼす意味で、「IT革命」といわれる大きな社会構造の変化をもたらしており、行政においてもこれらの動向に対応した施策の展開が喫緊の課題となっています。

江戸川区においても、ITを行政経営の改革を推進するための重要な手段として位置付け、電子区役所の構築に向けて全庁をあげて取り組んでいきます。

情報化の取組みにあたって重要なことは、「行政情報へのアクセス改善」「行政手続に係る区民の利便性向上」「新たな地域コミュニティの育成」「行政事務の効率化・高度化」といった、区の諸施策を具体化し拡大していくことにあります。

ITは、様々な可能性を秘めています。ITを利用する区民や企業等の視点から「やるべきこと」を創造し、実施していかなければなりません。

またその際は、手段と目的を履き違えてはなりません。ITは手段にすぎず、目的は「区民・企業等の利便性の向上、行政の効率化」などにあるのです。

申請書の提出だけをオンライン化し、対面による事前説明、膨大な添付書類の提出を求め続けるなど、現在の業務や仕事の流れをそのままオンライン化するだけでは、業務を迅速化・簡略化するITの効果が相殺されてしまいます。

ITの実効を引き出すには、情報処理の自動化・効率化とともに、業務プロセスの改善や、類似業務の統廃合等が必須であり、従来ありがちであった部署ごとに情報を管理し利用する縦割り行政を改めていかねばなりません。そのうえで、各部署横断的に情報を共有・活用できるシステムを構築することが必要不可欠です。

さらには今後、国や他の地方公共団体とともに、インターネットを活用して組織の壁を越えた迅速な情報の共有・活用を図っていくことが重要です。

また、行政情報の公開は、区民から信頼される公正で民主的な行政の確立にとって不可欠です。区政全般にわたる詳細な情報を区民に提供できるよう、ホームページの充実を図っていくとともに、区民からの意見・要望の受付や区政参加など、インターネットを通じた区民との情報交流を推し進めていくことが重要となっています。

行政の組織、制度、業務を改革し、情報化基盤を整備し、区民サービスの向上と行政事務の効率化・高度化を目的にIT施策を推進していくことこそが、今後“やるべき”重要な仕事です。

そして、その仕事を担うのは私達職員一人ひとりです。私達個々がリテラシー向上に努め、職場の意識を高め、情報化に対する組織体質を全庁あげて養っていくことが何よりも重要です。

ITの有効活用は、現場の知恵からのみ生まれるのです。

# 第1章 計画策定の背景

## 1 計画策定の背景

### 1-1 IT化の社会的背景

#### (1) 情報通信インフラの高度化

インターネットは、接続料金の定額制や常時接続サービスが本格化するとともに、高速通信技術（ADSL・無線・衛星・光ファイバー等）を利用したサービスが普及してきています。今後、家庭や企業からのインターネットアクセス環境は、これまで以上に急速に改善され、一層利用が拡大していくものと思われます。

また、パソコンとともに携帯電話や携帯端末が急速に普及してきており、これらの移動体通信機器によりWWWブラウザサービスや電子メールを利用でき、どこにいても情報発信や情報提供サービスを受けられるようになってきています。

今後、放送のデジタル化が進展し、映像番組の受像だけでなく、双方向サービス、高齢者・身障者向けサービスなど多様なサービス（対話型サービス・字幕放送サービス・音声認識サービス等）がデジタル対応テレビなどの家電機器を通じて実現できるようになると考えられています。

#### (2) 産業界の情報化の進展

高速・大容量の次世代インターネットは21世紀のビジネスインフラとして注目されており、電子商取引やインターネットビジネスが本格的に展開し、これまでの産業構造を変革・再編するIT革命が進行してきています。

この動向は更に拡大を続け、近い将来、電子商取引とインターネットビジネスがビジネスの主流になると言われています。

また、インターネット接続サービスの低価格化・高速化と、様々なソフトウェアの開発により、SOHO(Small Office Home Office)やテレワークを実現する環境が整備されてきており、すでに多くの企業で取り入れられてきています。

#### (3) 家庭への情報化の進展

「情報通信白書（平成14年度版）」によると、日本のインターネット利用は急速に進んでおり、その利用者数は平成13年末時点で約5,593万人と推計されており、人口普及率では44.0%、世帯普及率においては60.5%に及んでいます。

江戸川区においても、今年4月に行われた「第25回江戸川区民世論調査」において、パソコンの普及率は37.5%、携帯電話の普及率は57.6%に及んでいます。

その内、インターネットの利用者は43.8%に達しており、今後利用していきたいと考えている人を合わせると7割を超える結果となっています。

また、利用者の内の約半数は毎日利用しているという結果が出ており、今や日常の情報収集・交換、各種サービス利用の重要な手段となっていることが伺えます。

今後、区政に対しても、申請・届出等の手続きのオンライン化や、ワンストップサービスなど、ITを利用した行政サービスやインターネットによる情報提供の充実などへの期待が一層高まってくるものと思われます。

## 1-2 国・東京都・他自治体の動向

国は、平成11年12月19日に発表した『ミレニアム・プロジェクト』において、「2003年度までに、民間から政府、政府から民間への行政手続きを、インターネットを利用してペーパーレス化で行える電子政府の基盤を構築する。」と発表しました。

平成12年8月には「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を決定し、地方公共団体に対して情報化施策の的確な推進を求めるとともに、「IT基本法（高度情報ネットワーク社会形成基本法）」の施行、「e-Japan戦略」「e-Japan重点計画」の策定などにより、世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成や、電子政府・電子自治体の実現による行政の簡素化・効率化・透明性の向上を目指した様々な施策を推し進めています。（資料参照）

東京都や他の自治体においても、ITを「業務の効率化や行政サービスの向上のための重要な手段」と位置付け、様々な取組みを推し進めています。

現在、全国約3,300の地方公共団体を情報ネットワークで結ぶとともに、国の各省庁を結ぶ「霞が関WAN」とも接続する「総合行政ネットワーク（LGWAN）」の構築が進められています。

また、東京都と都内区市町村では、平成15年2月25日に「都区市町村電子自治体共同運営協議会」を発足させ、情報システムの共同開発・共同運営よって、住民が情報ネットワークを介して電子申請・届出などの行政サービスが受けられる仕組みを低コストで実現することを目指しています。

## 1-3 江戸川区のこれまでの取組み

本区では、昭37年（1962年）に大型コンピュータを導入し、これまで自区内開発・運用により様々な業務処理を行ってきました。昭和61年には住民記録オンラインシステムが稼動し、以後、ホストコンピュータのネットワークを利用した即時処理業務も年々増加してきました。現在では、63業務（内、オンライン処理52業務）、プログラム数にして16,000余が稼動しており、内部事務の効率化・軽減化、窓口業務の迅速化に成果をあげています。

一方、小型のコンピュータシステムを利用した情報化は、これまで一部に限られていました。ワープロ、パソコンの導入により、内部事務処理の効率化は図られてきたものの、対区民向けの情報提供、各種サービスの提供という面での取組みは、ほとんど行われてきませんでした。

今後、社会のIT化の状況や国・都等の動向に的確に対応し、特色ある情報化を推進していくためには、現状の問題点を明らかにした上で、全庁的に適切な情報システムの基盤を整備することが必要となっています。

平成12年4月、江戸川区のホームページが開設され、以後、様々なコンテンツが拡充されてきています。インターネットが急速に普及しつつある今日、ホームページは今後益々、情報提供・情報交換の有効な手段になると思われ、内容の充実がより一層求められているところです。また、ホームページを窓口とした新たな区民サービスの提供についても、全庁をあげて取り組んでいく必要があります。

## 第2章 計画の基本方針

### 1 情報化の基本方針

#### 1-1 基本理念

区民にとって身近で利便性の高い区役所を目指すとともに、区民と区がパートナーとして「共育」と「協働」の輪を広げ、活力ある地域社会を創造していくため、IT（情報通信技術）を積極的かつ効果的に活用し、区民生活の向上と行政経営の改革を推進します。

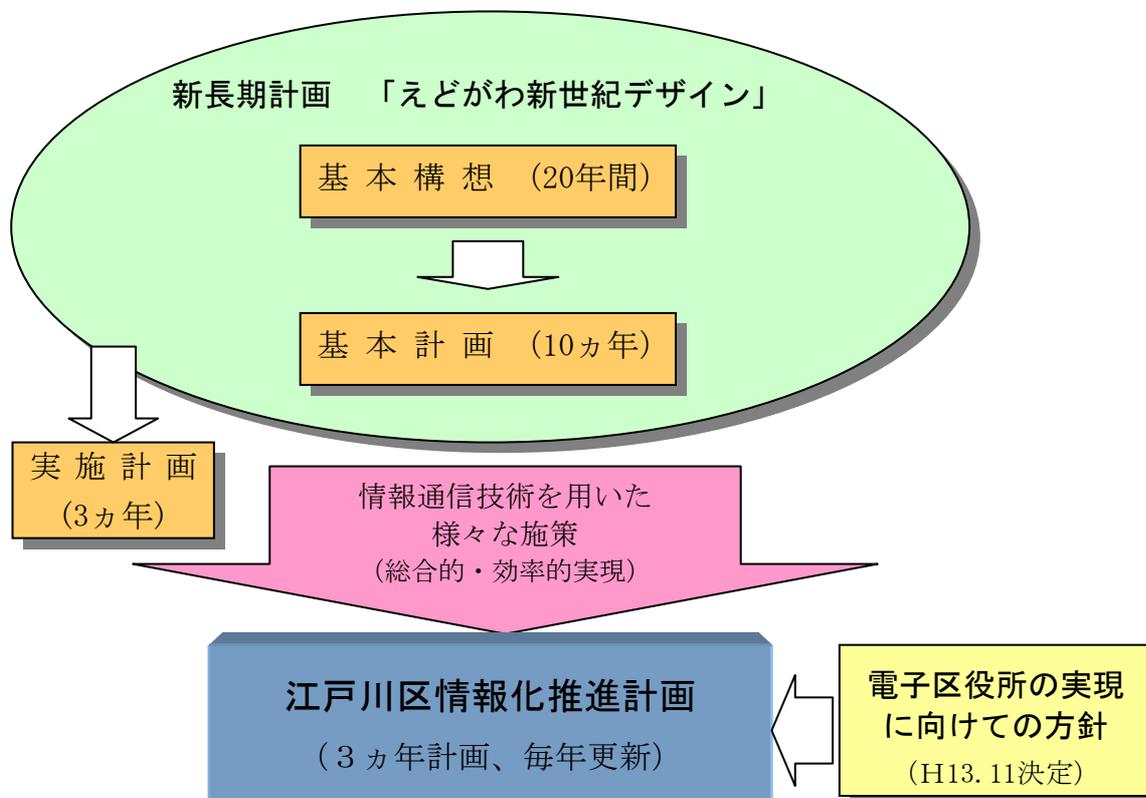
#### 1-2 計画の位置付け

この計画は、新長期計画「えどがわ新世紀デザイン」の着実な実現に向け、ITを活用する諸施策を横断的に別途体系化し、全庁にわたる情報化の効率的な推進を図ることを目的として位置付けます。

#### 1-3 計画期間

平成15年度から平成17年度までの3カ年を計画期間とします。

ただし、IT革新のスピードが極めて速く、その変化に迅速に対応して施策を行っていく必要があるため、適宜、計画の見直しを行うこととします。



## 2 情報化の目標

えどがわ新世紀デザイン “生きる喜びを実感できる都市” を築いていくために…

区民一人ひとりと区が「つながり」と「信頼」を深める

電子区役所 “e-えどがわ” の実現

= I Tを活用した新たな行政運営

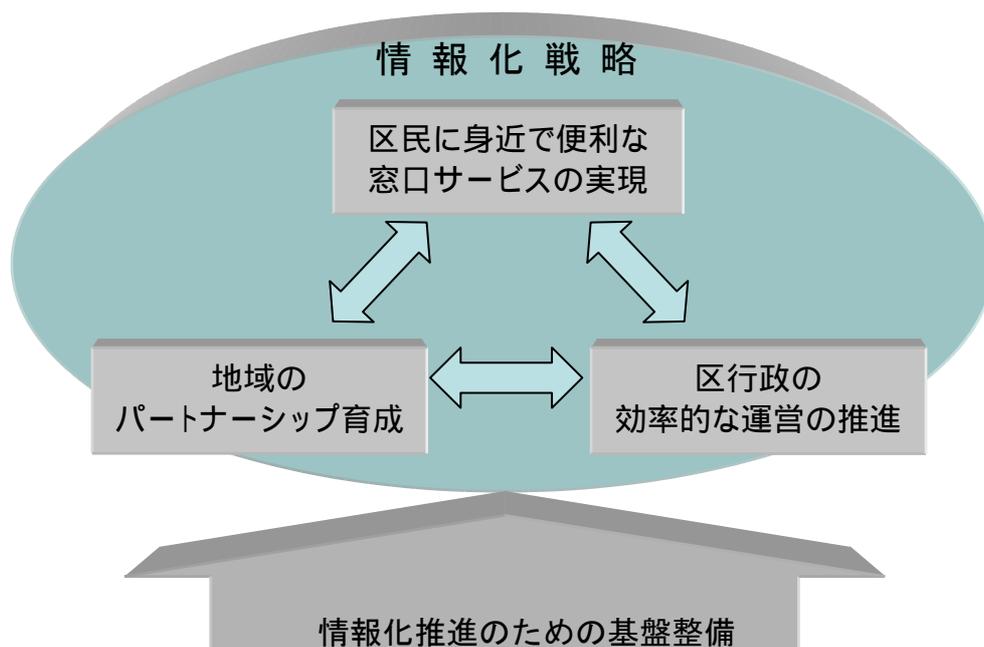
I T（情報通信技術）を活用した新たな行政スタイル（電子区役所）を構築することにより、区内部の業務改革を推進し、区民にとってより利便性の高い行政サービスを提供するとともに、新たなかたちの地域コミュニティの形成を進め、区民と行政が互いの役割を担い、これまで以上に区民と行政の「つながり」と「信頼」を深めていきます。

具体的には、以下の3点を目指します。

いつでも、どこからでも、誰にでも利用できる、身近で便利な窓口サービスの提供  
区民、企業、区のパートナーシップを育む新たなコミュニティ・ネットワークの構築  
○ 業務の効率化、迅速化、高度化を目指した業務プロセス見直しとシステム化

## 3 基本戦略

本計画では、3つの戦略を掲げ、情報化の推進に取り組めます。

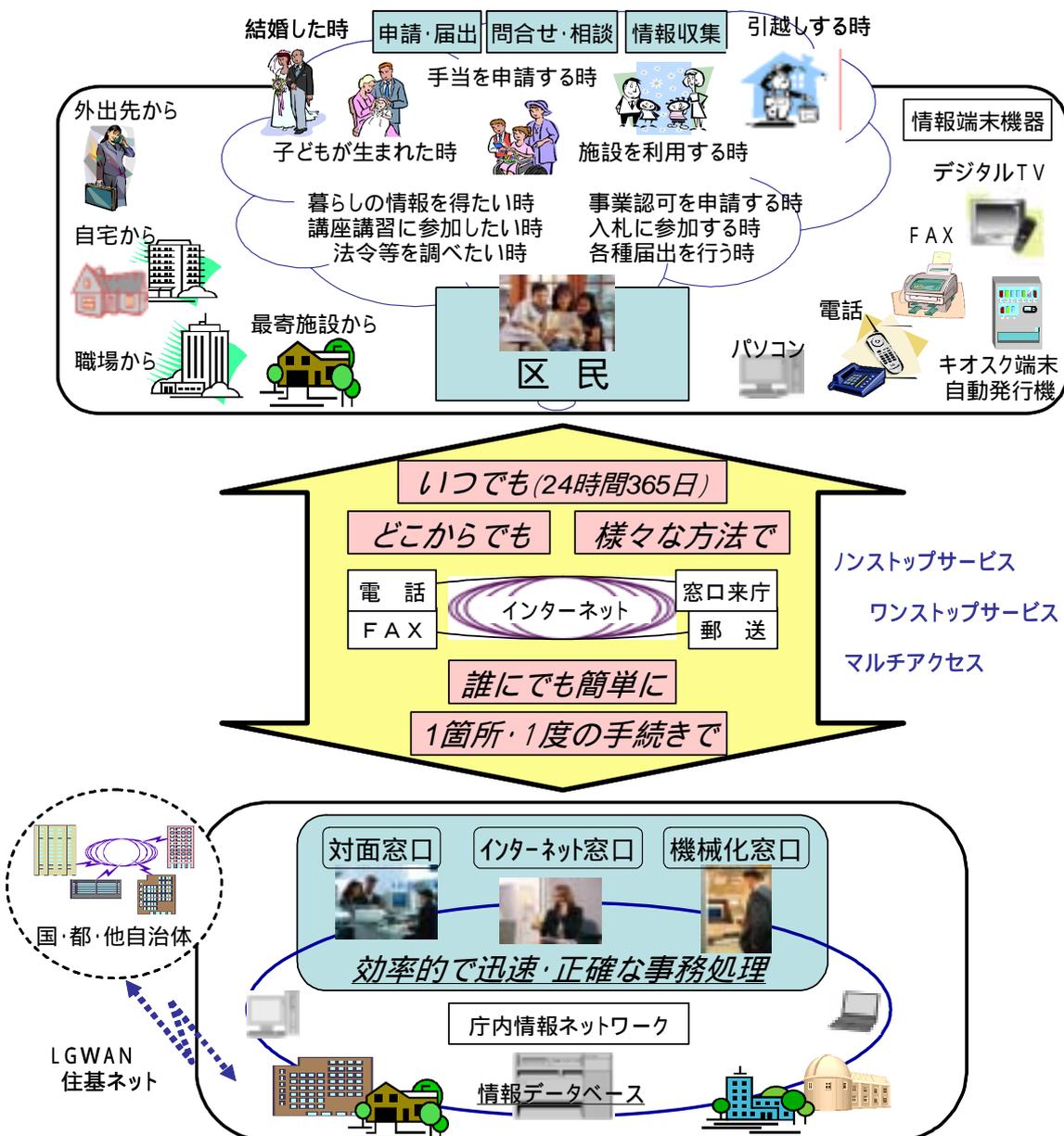


## (1) 区民に身近で便利な窓口サービスの実現

ライフスタイルの変化や少子・高齢化など、行政を取り巻く環境の変化に対応した区民に身近で質の高い行政サービスを提供していくため、インターネットをはじめとするIT基盤を活用して、誰もが必要な情報を手軽に入手できる環境を整備するとともに、区民の幅広いニーズに対応できる効率的な窓口業務システムの構築を図ります。

これにより、本庁をはじめ各施設における窓口サービスの内容を充実するとともに、区民にとって“いつでも”“どこからでも”“様々な方法で”“誰にでも簡単に”“一箇所・一度の手続きで”幅広いサービスを利用することができる、利便性の高いスピーディな『窓口』を実現します。

### “e - えどがわ” 窓口サービスのイメージ



## (2) 地域のパートナーシップ育成

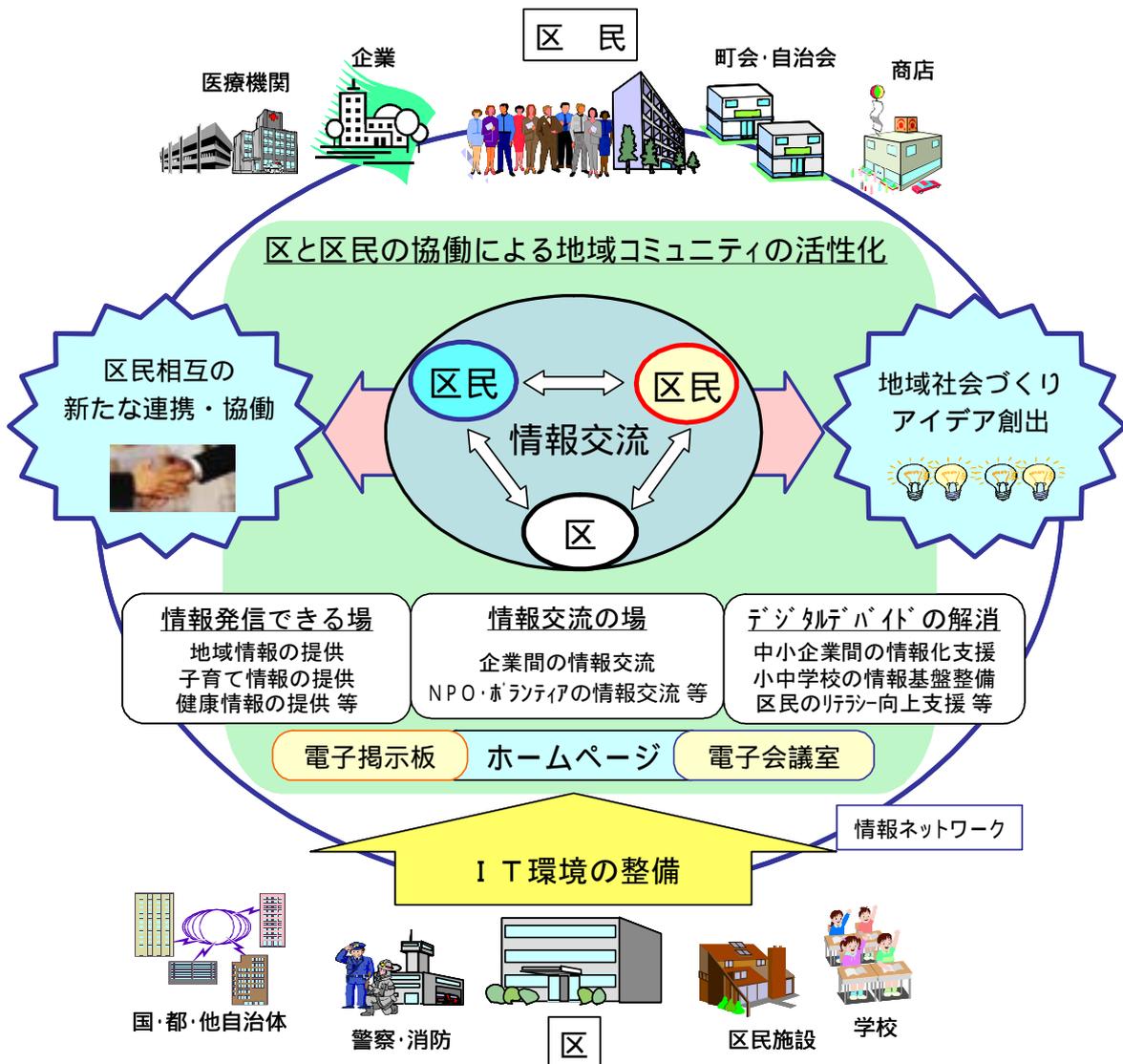
区民一人ひとりと区の良きパートナーシップを基盤としたまちづくりを進めるため、情報ネットワークを有効に活用していきます。

町会・自治会を核として育んできた地域のコミュニティをさらに発展させるとともに、サークルやボランティア等の各種団体との相互交流など、情報ネットワークを介して生まれる新たな地域コミュニティの形成を目指します。

また、暮らしに係わる情報交換や事業主間での情報交流、ボランティア活動に関する情報提供などを、区民だれもが自由に行える環境の整備を支援していきます。

ITを活用することにより、地域と行政とがお互いの役割を担い、協働による活力ある地域社会づくりを実現します。

### “e-えどがわ” パートナーシップイメージ



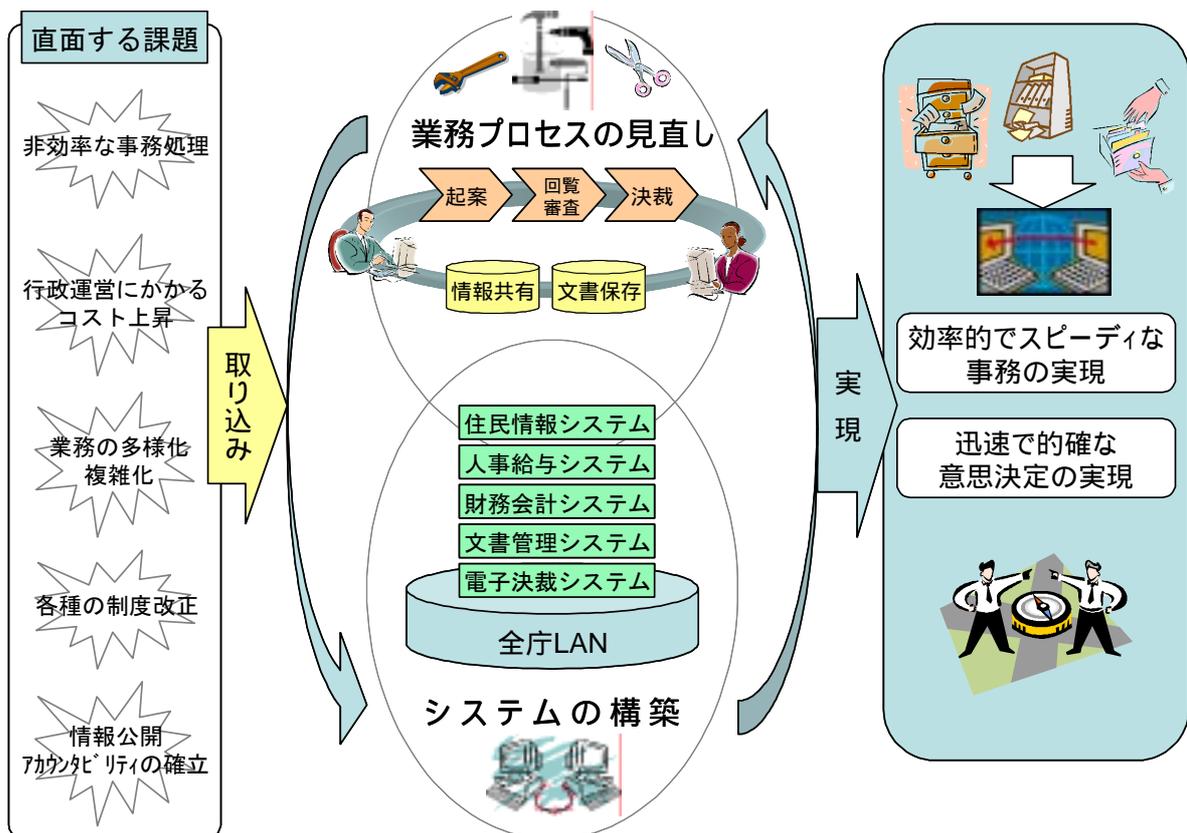
### (3) 区行政の効率的な運営の推進

社会環境の変化や区人口の増加などにより増え続ける行政需要に対し、健全財政を堅持しつつ、将来にわたり安定した利便性の高い行政サービスを提供していくためには、現在の事務事業全般を見渡し、非効率であったり必要性の薄い事務について徹底した見直し（BPR※）を行っていくことが求められます。

こうした作業を前提に、内部事務へのITの積極的な活用を推進し、事務の効率化を図るとともに、業務に関する各種情報の共有化を進め、迅速な意思決定を可能とする組織体制を作り上げていきます。

これにより、迅速で正確な事務処理と行政コストの一層の削減を実現し、生み出された余力を活用して質の高い区民サービスの提供が可能となります。

#### “e-えどがわ” 業務改革のイメージ



※ BPR (Business Process Reengineering: ビー・ピー・アール)

事務の効率化やサービス向上に向けた具体的目標を達成するため、既存の業務の内容やプロセスを分析し、業務内容や組織を再構築すること。

### 第3章 事業推進計画

情報化の目標を達成するために、3つの基本戦略に沿い、以下の情報化ビジョンのもと主要な情報化施策を展開します。

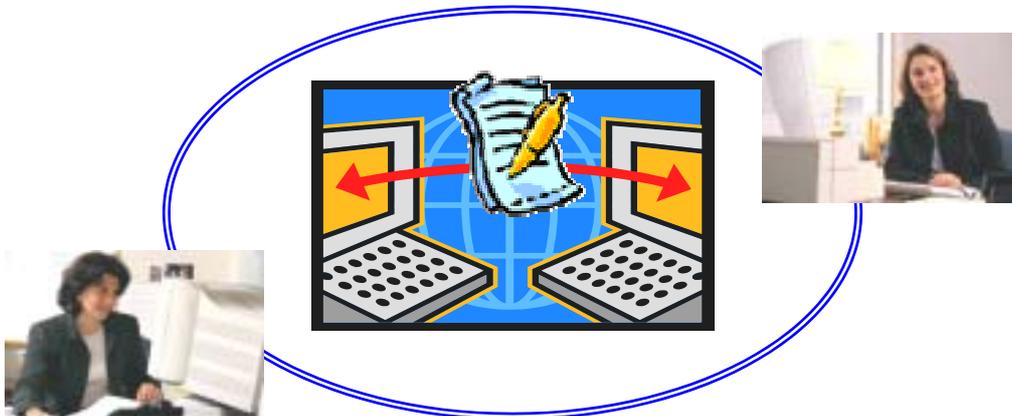
#### 1 区民に身近で便利な窓口サービスの実現

##### 【ビジョン1】 窓口事務のワンストップ化／ノンストップ化

<p><b>施策の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区民のライフスタイルに合わせ、時間や場所を問わず、簡易な方法で情報の収集や各種の行政手続きなどが行える、利便性の高い“窓口”を構築します。</li> </ul>
<p><b>施策の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページによる情報提供の充実を図るとともに、ダウンロードサービスなど新たなサービスの提供を図っていきます。</li> <li>○ 窓口対面サービス、郵送、電話での受付等と併せ、インターネットや情報ネットワークとパソコン、キオスク端末などの情報通信機器を使った新たなサービス環境を整え、場所的な制限を無くしていきます。  <b>＝ サービス提供手段の多チャンネル化</b></li> <li>○ 土日、休日、夜間等の閉庁時にも多様なサービスを提供できるよう、24時間対応型システムの導入を図り、時間的制限を無くしていきます。  <b>＝ ノンストップサービスの実現</b></li> <li>○ 申請・届出にあたっての関連した業務を一括対応できるよう、窓口業務を見直すとともに、事務のシステム化を図ります。  <b>＝ ワンストップサービスの実現</b></li> <li>○ 個人認証制度等に関する法整備や国の動向、都区共同運営等の動きを踏まえつつ、電子申請・届出の導入について検討を進めます。</li> </ul>

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p><b>申請・届出用紙のダウンロードサービス</b></p> <p>区ホームページからの各種申請・届出用紙の配信サービスを拡充していく。</p>	拡充		→
<p><b>住民基本台帳ネットワークとの接続</b></p> <p>全国で本人確認情報を共有し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。</p>	二次サービス稼動 ・住民票広域交付 ・転出入特例処理 ・ICカード交付		→
<p><b>証明書自動交付機システムの導入</b></p> <p>住民基本台帳ICカードの導入を機に、各種証明書の自動発行機を設置し、各事務所から遠隔の地域でのサービスと時間外サービスの充実を図る。</p>	開発・稼動	拡充の検討	→

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>電子入札システムの導入</b> 公共工事の入札、契約の適正化の促進に関する法律に基づき契約事務を電子化し、入札の透明性・公平性・競争性を高めるとともに、業者の事務負担軽減を図る。	本稼動 機能拡張の検討	→	
<b>公共施設予約システムの導入</b> 施設窓口へ来庁することなく、インターネットを介して施設情報検索や利用予約申込ができる、利便性の高いシステムの導入を図る。	調査・検討	→	
<b>建築確認申請等の電子化</b> 建築確認支援システム運用協議会で開発・運用する建築確認支援システムの更新により、電子申請による受付等を可能にする。	開発 (運用協議会)	システム更新準備	運用開始
<b>図書館業務システムのコミュニティ図書館への拡張</b> コミュニティ図書館においても、区立図書館資料の貸出・返却・予約ができるよう、図書館システムネットワークを拡張する。	開発・稼動	→	



## 【ビジョン2】 問合せ・相談サービス提供方法の多様化

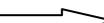
<b>施策の目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区民が場所、時間、方法にとらわれず、迅速かつ質の高い相談サービスが受けられるようにします。</li> </ul>
<b>施策の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 窓口や電話での相談に加え、電子メール等を活用した相談の仕組みをつくり、区民の身近な場所から質の高い相談サービスを行うことができる環境を整えていきます。</li> <li>○ 休日や夜間等でも相談を受けられるような情報システムの導入により、時間的な制限を無くしていきます。(ノンストップサービスの実現)</li> <li>○ 各種サービスに関する問合せや相談に対し迅速、的確に対応できるように、相談に係る情報のデータベース化を図るなど、相談窓口業務の効率化、高度化を進めます。</li> <li>○ 相談業務の充実を図るため、区と地域、福祉施設、医療機関などを結ぶネットワークの構築について検討を進めます。</li> </ul>

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>ボランティアコーディネーター・相談機能の充実</b> 情報技術を活用してコーディネーター機能を充実させるとともに、活動団体や活動者・依頼者などからの様々な相談にきめ細かく対応する。	ホームページの活用・充実	→	→
<b>ITを利用した消費者相談サービスの充実</b> ITを活用し、複雑化・高度化する取引に対応した消費者相談を行う。	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク)の有効活用 インターネット活用	→	→
<b>健康サポートセンターでの「からだと家族のほっとライン」の開設</b> ITの活用等により、健康に関する悩みや相談を受ける体制の充実を図る。	調査・検討	→	→
<b>心の元気回復センター(仮称)における24時間相談体制の整備</b> ストレスを有する区民への「こころの健康ホットライン」相談事業を推進する。	調査・検討	→	→
<b>生活習慣病予防のための相談サービスの充実</b> 健康プログラムの提供をすすめるとともに、随時相談サービスの提供について検討を行う。	調査・検討	→	→

### 【ビジョン3】 情報提供サービスの充実

<b>施策の目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区民が必要とする暮らしや地域に関わる情報を積極的に提供し、場所、時間、方法にとらわれず、必要な情報にアクセスできるようにします。</li> </ul>
<b>施策の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 窓口や電話での情報提供に加え、区民の身近な場所から情報を受けることができるように環境を整え、場所的制限を無くしていきます。</li> <li>○ 開庁時に加え、休日や夜間等でも情報提供が受けられるように環境を整え、時間的制限を無くしていきます。(ノンストップサービスの実現)</li> <li>○ 従来の窓口や電話による情報提供に加え、ホームページでも情報提供を受けられるようにするなど、柔軟性のあるものにしていきます。(サービス提供手段の多チャンネル化)</li> <li>○ 区民や企業にとって有効な情報を、区のホームページ等を用いて迅速、的確に掲示するとともに、区民や企業が求める情報を迅速に公開できるような仕組みの整備を進めます。</li> <li>○ 来庁や電話等の利用の難しい高齢者や障害者が、容易に情報提供を受けることができるよう、ホームページのアクセシビリティを高めます。</li> </ul>

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>区ポータルサイト運営方針の策定</b> 利用者の視点に立ち、アクセシビリティが高く内容の充実したホームページづくりを目指していくため、作成にあたっての指針となるガイドラインを策定する。	ガイドラインの策定	充実	→
<b>ボランティア団体に関する情報提供の充実</b> 区民が、様々な分野でいつでも誰でもボランティア活動に参加できる環境を整えるため、活動の分野、内容、団体等の情報を提供する。	充実 情報数：300 団体	充実 情報数：350 団体	→
<b>国際交流促進のための情報収集・提供</b> 国際交流活動伸展のため、ITを活用した情報の収集・提供を推し進める。	調査・検討		→
<b>世界からの人々へのサービス充実</b> ホームページなどの外国語版を作成し、世界からの人々に向けての暮らしに関する情報の充実・拡大を図ります。	ハングル語、中国語版ホームページの作成公開	充実	→
<b>バリアフリーマップの作成</b> ホームページを利用し、バリアフリー施設等に関する情報を提供する。	調査・作成・公開		→
<b>防災関連情報の提供</b> ホームページの活用により、積極的に防災情報を提供し、区民の防災知識を高めるとともに意識啓発を図る。	内容の充実		→

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>環境保全・公害関連情報の提供</b> ホームページを活用して環境・公害、ごみ減量・リサイクルに関する情報を提供することにより、区民の意識啓発と小中学校の教育活動の支援を行う。	内容の充実		
<b>自然環境、自然保護活動等に関する情報提供</b> ホームページを活用して公園施設や区の豊かな自然環境をPRするとともに、環境学習や環境保護活動に役立つ情報の提供を行う。	内容検討	公開	
<b>「(仮称)エコセンター」ホームページの開設</b> 「(仮称)エコセンター」の開設にあわせ、環境データ、人材、講座、教室等の情報を公開し、環境学習の推進やボランティアの育成を図る。	内容検討	公開	
<b>消費生活情報の提供</b> ホームページ、メールマガジンにより、消費生活に関する最新情報、悪質商法被害防止にかかる情報を区民に提供する。	運用・拡充		
<b>国民健康保険に関する情報提供の充実</b> 国民健康保険制度の周知とともに、健康施設事業の周知を図るため、掲載内容を拡充する。	拡充・提供開始		
<b>子育て支援のための情報提供の充実</b> 子育て支援ホームページを充実するなど、一元的に集約した子育て情報を、誰もが必要な時に得られるような仕組みづくりを進める。	拡充		
<b>介護サービスに関する情報提供</b> ホームページにより介護サービスに関する最新情報を提供するとともに、内容の充実を図る。	拡充		
<b>健康ホームページの開設</b> 健康ボランティア、健康プログラム、健康フォーラム等、健康に関する総合的な情報提供を行う。	調査・検討		
<b>感染症予防対策のための情報収集強化と情報提供</b> 感染症に関する情報を集約し、医療機関や区民に提供していく。	調査・検討		
<b>食品衛生意識向上のための情報提供</b> 食品衛生についての健康意識を向上させるため、広報紙やホームページ等により情報提供を行う。	調査・検討		
<b>最新食品情報の提供</b> 区民が、安全で安心できる食品を購入できるよう、食品の安全に関する最新の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報提供を行う。	調査・検討		

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>区内駐車場情報の提供</b> 時間貸し駐車場の情報を入手しやすくするため、東京都駐車場公社の駐車場情報ホームページとリンクして情報を提供する。	実施		
<b>講座講習関連情報の提供</b> 生涯学習支援のため、ホームページ等により講座講習、文化・スポーツ団体、人材等の情報を提供する。	検討・公開		
<b>文化・芸術・伝統工芸と文化人材に関する情報提供</b> 本区伝統文化の保存・継承のため、ホームページ等により区の文化・芸術・伝統工芸と文化人材等に関する情報を広く紹介する。	公開 情報拡充		
<b>監査制度の周知および結果の公表</b> 監査制度の周知および監査の実施に伴う監査結果を公表する。	公開		
<b>選挙・投開票速報情報の提供</b> 選挙時における投開票速報の情報をホームページに掲載する。	情報提供		
<b>情報公開システムの検討</b> 総合的文書管理システム構築にあわせて情報公開システム導入の検討を行う。	調査・検討		
<b>「えどがわ区民ニュース」のネットワーク配信</b> 全庁 LAN を活用し、各施設で視聴可能な放映ネットワークを構築する。	調査・検討		

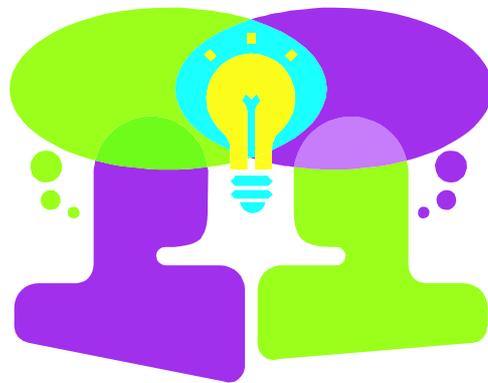


## 2 地域のパートナーシップの育成

### 【ビジョン4】 区民との協働による区政運営の推進

施策の目的	○ 区民の意見を行政運営に反映させるために、区民が区政運営に参加できる機会を拡大します。
施策の方向性	○ 来庁や電話、手紙等による意見・提言に加え、区民や企業が身近な場所から意見や提言をできるように、環境の整備を推進します。 ○ 従来の会議や調査形式による広聴に加え、時間的に制限されず区民が意見や提言をできるように、環境の整備を推進します。 ○ 区民が意見・提言を行うにあたって、利用しやすい手段・方法を用いていつでも行えるよう、従来の来庁や電話に加えインターネットを活用したシステムの整備を推進します。

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
ITを活用した環境行動意識等の調査実施 環境行動に関する調査等、ITを活用した区民参加の機会をつくり、環境施策の立案に活かしていく。	実施	—	—
「(仮称)エコセンター」の設置・運営に関する区民意見募集 廃棄物減量、エコセンターの設置・運営等に関し、ホームページを活用して区民の意見を聴取する。	意見募集	意見集約	—
消費者意見・要望の事業への反映 ホームページにより消費生活に関する区民意見・要望を速やかに汲み上げ、事業計画立案に資する。	実施	→	

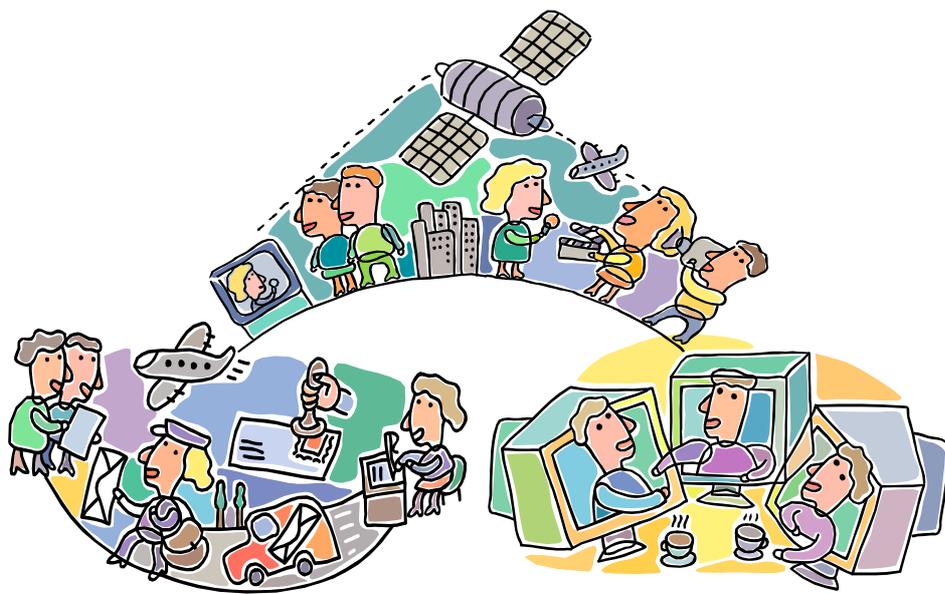


## 【ビジョン5】 地域コミュニケーションの活性化

<p><b>施策の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民のコミュニケーションの活性化を図るために、情報交換ができる環境を整備します。</li> <li>○ パソコン等情報端末を持たない、又は利用する機会の少ない環境にいる区民でも、ITを活用したサービスのメリットを享受できるよう、地域の情報基盤整備を進めます。</li> </ul>
<p><b>施策の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区民がライフスタイルに合わせて、都合の良い時間に、自宅や職場等の身近な場所から、インターネットを活用してコミュニケーションできる環境の整備を推進します。</li> <li>○ 町会・自治会、NPO、ボランティア団体等が活動を行っていく上で必要な情報を自由に交換できる場を整備するとともに、情報を共有できる環境の整備を促進します。</li> <li>○ ITを活用したサービスをだれでもが利用できるように、学校や公共施設等へパソコンやキオスク端末等の情報通信機器を設置し、近隣の住民が自由に行政サービスを受けられる環境の整備を目指します。</li> </ul>

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p><b>ボランティア組織のネットワーク形成</b> ボランティア団体が主体的に情報を交換し、連携して活動できるよう、自主的なネットワークづくりを支援する。</p>	ホームページ活用の支援	→	→
<p><b>地域団体（町会・自治会等）間における地域情報ネットワークの構築支援</b> 地域団体の活動内容を紹介するとともに、各団体の活動情報を収集できるよう、地域情報のネットワークづくりを進める。</p>	調査・検討	→	→
<p><b>ITを活用した地域コミュニティとテーマコミュニティの連携強化</b> 町会・自治会とテーマコミュニティの協働・連携強化を図るため、情報システムの構築を支援する。</p>	検討・実施	→	→
<p><b>リサイクル促進のための「区民流通ネットワークシステム」の構築、支援</b> 家庭で不用になったものの再利用を促進するため、ホームページを活用して提供者・希望者・仲介者（リサイクルショップ等）を結ぶ仕組みを構築する。</p>	実施	→	→
<p><b>不用樹「グリーンバンク制度（仮称）」の情報提供</b> ホームページを活用し、区民同士での不用樹に関する情報交換の場を提供する。</p>	制度の検討	→	→

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>子育てに関する情報交換のためのネットワーク「子育て井戸端会議（仮称）」開設</b> 子育てに関して親同士が情報交換や相談しあえるよう、電子会議室の開設を支援する。	調査・検討		
<b>学校公開の推進</b> 保護者や区民のニーズに応じた学校公開を推進する一環として、各校ホームページの充実を図る。	検討・実施	実施	
<b>図書館のインターネット接続環境の整備</b> 無線LAN（スポットサービス）の導入により、利用者がインターネットから広範な情報を入手できる環境を整備する。	実施	拡充検討	



【ビジョン6】 地域の産業を支援するIT環境の整備

施策の目的	○ 地域の商店街や区内の中小企業の情報化を推進し、ITのメリットを享受できるように支援を行います。
施策の方向性	○ ITを活用し、商店街の振興や企業経営、区内都市農業に係わる情報を積極的に提供していきます。 ○ 企業の育成、企業間での業務連携を図るため、情報の交換等を自由に行える環境の整備を支援します。 ○ 地域の商店街や区内の中小企業が効果的に情報化を推進できるように、相談サービスを提供します。

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>新製品開発支援を目的とした「産業アイデアBOX」による企業への関連情報提供</b> 区民からの製品アイデアや使われていない特許・実用新案などをネット上で募集・登録する「産業アイデアBOX」を設置し、新たなニーズの把握・アイデアの製品化を支援する。	設置・運営	→	
<b>「ものづくり見学マップ」による情報提供</b> ものづくりの楽しさ、素晴らしさを認識してもらうとともに、子ども達の体験学習の場として活用できるよう、工場見学やものづくりを体験できる工房などを紹介したマップを作成し、情報提供していく。	実施	→	
<b>「バーチャル産業フェア（仮称）」の開催</b> 区内中小企業の新たな販路開拓を支援していくため、Ei-net上で各社の製品・技術をインターネット博覧会方式で公開する。	調査・検討	実施	→
<b>「デジタル伝承館（仮称）」の開設</b> 産業・観光の視点から、区内の伝統工芸品やものづくり技術を紹介する「デジタル伝承館」を開設し、本区の伝統文化や地場産業等を世界に発信する。	実施	→	
<b>空き店舗マッチングシステムの構築</b> 商店街の活性化を図るため、インターネットを活用し、空き店舗の有効活用を促進する。	実施	→	
<b>区内都市農業のPR</b> 都市農業に対する理解を深めるため、ITを活用して区民と生産者との交流を促進するとともに、区内外に広くPRしていく。	実施	→	
<b>中小企業相談室でのインターネット検索サービス</b> 下請け斡旋・技術相談の情報提供とEi-net等の自由検索サービス用のパソコンを利用者に提供する。	パソコン設置	→	

## 【ビジョン7】 区民の情報リテラシー向上支援

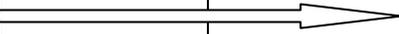
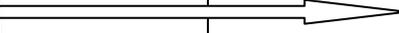
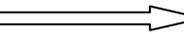
施策の目的	○ IT（情報通信技術）を有効に活用していくために、区民や区内の中小企業等の情報リテラシーを向上させます。
施策の方向性	○ 地域のボランティア等と協働で、区民や中小企業経営者等のリテラシー向上に向けた講習会の開催やその支援を実施します。 ○ 学校などの教育現場で児童や区民が自由に体験・活用できるパソコンの配備を推進します。

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>ITボランティア等へのIT機器の貸出</b> 区民が地域、職場、サークル等で、IT技能に関する相互学習や自主的な講座等を実施する際必要となるIT機器を貸し出し、学習の取組みを支援する。	実施		
<b>中小企業を対象としたITセミナー・講習会の開催</b> 中小企業経営者等のリテラシー向上を図るため、ITセミナーや講習会の開催やその支援を行う。	実施		
<b>障害者生活・就労支援のためのIT機器操作講習</b> 障害者支援ハウスや自立支援センターにおいてIT講習等を実施し、自立と就労を支援する。	実施		
<b>熟年者のためのIT機器操作講習</b> くすのきカルチャー教室において、パソコン初心者を対象に、基本操作等を内容としたパソコン教室を開催する。	実施		
<b>学校でのIT教育の充実</b> 情報化に対応できる人材育成を目的に、児童生徒へのIT教育の充実を図る。	検討・実施		
<b>地域団体（町会・自治会）ホームページの作成支援</b> 地域コミュニティの活性化に資するため、地域団体PRのためのホームページ作成の支援を行う。	検討		
<b>障害者施設でのIT習熟環境の整備</b> 障害者支援ハウスにIT機器を設置し、利用者のためのIT講習等が実施できる環境を整備する。	実施		
<b>図書館のインターネット接続環境の整備</b> 無線LAN（スポットサービス）の導入により、利用者がインターネットから広範な情報を入手できる環境を整備する。	実施	拡充検討	
<b>小中学校におけるIT環境の整備</b> ITを活用した教育活動を推進するため、校内LAN整備や学習用パソコンの配備など、施設設備環境の整備を進める。	実施		

### 3 区行政の効率的な運営の推進

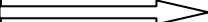
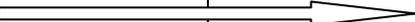
#### 【ビジョン8】 内部事務の電子化の推進

<p><b>施策の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全庁の共通基盤となっている内部事務について、事務改善（BPR）を前提に、より効率的かつ正確に行えるようにします。</li> <li>○ 実施中の事業の評価を迅速かつ的確に実施し、行政運営の適正化を図っていきます。</li> </ul>
<p><b>施策の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ITを活用し、文書の電子化やネットワークを活用した文書交換等を実施することで、情報伝達や決裁業務の改善を図り、迅速かつ正確な事務処理を目指します。</li> <li>○ 全庁の共通基盤となっている事務処理をシステム化することにより情報の共有化を図り、全庁での共通事務の実施状況が容易に把握できるようにします。</li> <li>○ 業務改善を推進し適正な事業評価を実施していくために、ITを活用して評価に要する財務、人事などに関するデータが容易に取得できるようにしていきます。</li> <li>○ 事業の経験やノウハウを情報システムに蓄積し職員で共有することにより、実施事業の効率性及び有効性を向上させます。（ナレッジマネジメント）</li> </ul>

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p><b>グループウェアの活用</b></p> <p>庁内外の情報伝達の迅速化と情報の共有化により内部事務の効率化を図る。</p>	拡張・運用		
<p><b>全庁財務会計システムの運用</b></p> <p>全庁財務会計システムの導入により、財務会計事務全般の効率化・高度化を図る。</p>	全面稼働運用		
<p><b>総合的文書管理システムの導入</b></p> <p>文書管理全体の効率化を図るとともに、LGWANでの文書交換、電子情報公開にも対応できる総合的な文書管理システムの構築を図る。</p>	調査・検討	開発	一部稼働 (H.18年度稼働予定)
<p><b>電子決裁システムの導入</b></p> <p>文書管理システムの検討の中で、電子決裁システムの導入について検討を進める。</p>	調査・検討	開発	 (H.18年度稼働予定)
<p><b>出退勤等管理システムの導入</b></p> <p>出退勤管理、旅費、時間外処理をシステム化し、事務の効率化を図る。</p>	調査・検討	開発	導入
<p><b>人事給与システムの再構築</b></p> <p>公務員制度改革に向けた動きも視野にいれ、現行システムを再構築し、事務の効率化を図る。</p>	調査・検討	検討・開発	稼働

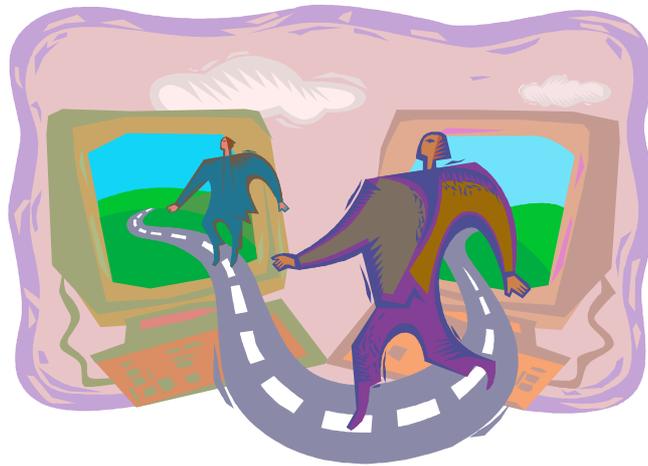
## 【ビジョン9】 個別システムの高度化の推進

施策の目的	○ 業務プロセスの改善を前提に、各部門の個別業務システムについて見直しを行い、今後の情報化に応じた情報システムを構築します。
施策の方向性	○ 全庁の情報化の状況に合わせ、行政サービスの高度化や新たな住民ニーズに対応できる仕組みとしてシステムが活用できるように、情報システムの構築及び改善の検討を段階的に実施します。

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>電子入札システムの導入</b> 電子入札の導入により、入札の競争性・透明性・公平性を高めるとともに、契約事務の効率化を図る。	工事契約 全面導入	拡充	
<b>課税賦課情報システムの運用</b> 課税賦課情報システムの適正な運用により、事務の効率化を図る。	運用		
<b>建築敷地面積台帳管理システム（仮称）の導入</b> 建築基準法の一部改正により、敷地面積の最低限度規制が導入されることに伴い、土地に関する台帳管理をシステム化し、事務処理の効率化を図る。	開発 データセットアップ	稼動	
<b>建築確認支援システムの更新</b> 建築確認の電子申請に対応するため、次期建築確認支援システムへの更新を行う。	開発 (運用協議会)	システム 更新準備	運用開始
<b>事業場情報管理システムの再開発</b> 公害法令の規制対象を管理する事業場管理台帳システムを再開発し、事務処理の効率化を図る。	稼動・運用		
<b>自動車騒音の常時監視評価システムの導入</b> 騒音規制法に基づく自動車騒音の監視・評価事務について、システムの導入により効率化を図る。	開発・稼動		
<b>資源ごみ集団回収管理システムの導入</b> 集団回収実施団体とその活動実績を一元管理し、報奨金支給等の事務の効率化を図る。	開発・稼動		
<b>住居表示台帳システムの開発</b> 住居表示台帳情報をデータベース化し、各事務所で閲覧・データ修正を可能とし、事務の簡素化を図る。	検討		開発
<b>生活一時資金貸付管理システムの導入</b> 生活一時資金貸付に係る償還・検索・統計等の事務をシステム化し、事務の効率化を図る。	検討	開発・稼動	

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>戸籍事務のオンラインシステム化</b> 戸籍事務のコンピュータシステム化により、住民サービスの向上及び合理化を図る。(H. 14. 7 稼動)	運用	→	
<b>生活保護業務支援システムの再開発</b> 増大する生活保護業務を迅速かつ効率的に処理していくため、システムの再構築を行う。	開発	開発・稼動	→
<b>保育業務管理システムの構築</b> 入園資格管理、待機児管理、保育ママ、認証保育所、認定保育室管理、保育料管理等が可能な統合型システムを導入し、事務の効率化を図る。	開発・稼動	→	
<b>保育園給食管理システムの導入</b> 保育園給食の献立管理事務の効率化を図る。	開発・稼動	→	
<b>薬事事務台帳管理システムの導入</b> 薬事事務の都からの委譲(予定)にあわせてシステムを導入し、事務処理の効率化を図る。	調査・検討	検討・開発	稼動
<b>食品検査台帳管理システムの導入</b> 食品検査業務のシステム化により、衛生検査との情報共有等により事務の効率化を図る。	調査・検討	検討・開発	稼動
<b>医療施設等の台帳管理システムの導入</b> 診療所等の医療施設の届出・許可、台帳管理事務をシステム化し、処理・検索時間の短縮により事務の効率化を図る。	現台帳内容整備	検討・開発	稼動
<b>土木工事積算システムの更新</b> 積算システムの更新により、設計・変更の効率化・高度化を図る。	稼動	→	
<b>公園施設管理システムの開発</b> 公園台帳、樹木台帳をシステム化し、施設メンテナンスや改修業務の効率化を図る。	調査・検討	開発	導入・運用
<b>都教職員給与システムの導入</b> 教職員給与システム(都教育庁開発)の導入により、インターネットを介した給与データの交換を行い、給与支給事務の効率化を図る。	試行・本運用	→	
<b>スポーツ施設管理システムの拡充</b> 現行のシステムを拡充し、受付窓口の拡大、ホームページでの施設予約状況等の情報提供を行う。	システム開発 一部稼動	本格稼動	→

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
投票事務・選挙人名簿対照のシステム化の検討 投票事務の省力化を図るため、名簿対照システム導入の検討を進める。	検討	システム開発	導入
電子投票システムの調査(国等の動向把握) 電子投票システムの導入について、国等の動向を見極めながら調査・検討を進める。	調査・検討	→	



## 第4章 計画の推進にあたって

### 1 庁内情報基盤の整備

基本戦略で掲げた各ビジョンを確実に推進していくために、既存の業務プロセスの見直しや庁内の情報基盤の整備を併行して実施していく。

#### 【ビジョン10】 情報化社会に応じた人材育成の推進

施策の目的	○ 今後の情報化に対応した一般職員向けのリテラシー向上への取組みを推進します。また、情報化推進リーダーの専門教育を実施します。
施策の方向性	○ 一般職員においては、表計算ソフトやワープロソフト、グループウェアなど日常業務での使用に必要な操作機能等の修得を目指します。 ○ 情報化推進リーダーは、ITを活用した区民のニーズへの対応や行政運営の効率化・高度化を積極的に推進していくために、情報化の推進役として最低限必要なプレゼンテーション能力、セキュリティ管理知識、ベンダー企業等との折衝能力など、IT知識・技能の習得を目指します。

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>情報化推進リーダー会議の開催</b> 各職場の情報化の推進役としての知識修得と情報交換の場として、情報化推進リーダー会議を開催する。	実施		
<b>職員IT研修の実施</b> 職員の情報リテラシー及びセキュリティ意識の向上を目的に、IT研修を実施する。	実施		
<b>小中学校教員IT研修の実施</b> すべての教員がパソコンを活用した指導を行えるよう、研修を実施する。	実施		
<b>IT業務マニュアルの作成</b> 職員の情報リテラシー向上を目的に、ITに関する業務マニュアルを作成し、配付する。	作成・配付	内容見直し	
<b>情報化の動向等に関する情報提供</b> 職員の情報リテラシー向上を目的に、ITに関する情報を提供していく。	実施		



【ビジョン11】 全庁的な情報化に対応したセキュリティ対策の実施

<p>施策の目的</p>	<p>○ 個人情報などの重要な情報資産と情報システムを、災害、障害、人による脅威から守るために、情報セキュリティの維持・強化を図ります。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>○ 情報システム全般にわたり、職員の情報セキュリティ意識の向上を目指します。</p> <p>○ 情報セキュリティ対策として、セキュリティポリシーの運用状況を把握し、その徹底及び利用者モラルの向上を進め、全庁的に情報セキュリティの安全性、信頼性の確保を目指します。</p> <p>○ 全庁LANやサーバに関するハードウェアやソフトウェアなどの安全性について検査を実施し、物理的セキュリティを高めます。</p>

<p>実現への取組み (3カ年計画)</p>			
<p>内容</p>	<p>平成15年度</p>	<p>平成16年度</p>	<p>平成17年度</p>
<p>各種情報セキュリティ規程の整備 ----- セキュリティポリシーに則し、各業務システムの運用規程の整備、見直しを行う。</p>	<p>各業務システム運用規程整備・見直し</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>情報セキュリティ内部点検の実施 ----- 庁内の情報システム及び情報資産の保護対策が適切になされるよう、セキュリティポリシー等の遵守状況について内部点検を行う。</p>	<p>実施・評価</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>情報セキュリティ外部診断の導入 ----- ネットワークに対する外部攻撃やシステムに潜む脆弱性などについて検証するため、セキュリティ外部診断を実施する。</p>	<p>全庁LAN・ホストシステムを対象に一部導入</p>	<p>拡充</p>	<p>→</p>
<p>情報セキュリティに関する手引書作成 ----- セキュリティポリシーに則した日常のセキュリティ管理のための手引書を作成・配付する。</p>	<p>作成・配付</p>	<p>内容見直し</p>	<p>→</p>



## 【ビジョン12】 情報化基盤の整備

施策の目的	○ 行政サービスの高度化、効率化等を図っていくために必要な環境の整備を推進します。
施策の方向性	○ ITを活用して業務の効率化や高度化を図るため、基盤となるネットワークやパソコンの整備を進めるとともに、IT業務の標準化を図るうえで必要な情報システムの構築手順や運用手順の作成などについて、情報化の推進状況に合わせて実施します。 ○ 国や都の情報化施策に対応していくために区として取り組むべき情報基盤の整備について、その効果を十分に見極めつつ検討を行っていきます。

実現への取組み (3カ年計画)			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<b>全庁LANの整備と職員一人1台のPC配備</b> 情報化の基礎的な基盤として、全庁を網羅する情報ネットワークを構築するとともに、全庁LANを基盤とする各種情報システムの構築と活用のため、職員一人1台のクライアントパソコンの配備を進める。	全庁接続完了 PC延べ約2,100台 LAN基盤の活用		
<b>総合行政ネットワーク(LGWAN)への接続</b> 総合行政ネットワーク(LGWAN)に接続することにより、電子公文書の交換、情報提供、組織認証等のサービスの活用を図っていく。	接続・運用	拡充検討	
<b>組織認証基盤の整備</b> 総合行政ネットワーク(LGWAN)との接続にあわせて整備を進める。	導入・運用		
<b>公的個人認証基盤の整備</b> 法令の整備と今後の国等の動向を踏まえ、導入にむけての準備を進める。	導入・運用		
<b>電子申請・届出システムの導入</b> 個人認証制度等に関する法整備や国の動向、都区共同運営等の動きを踏まえつつ、電子申請・届出システム導入の検討を進める。	対象業務の検討 認証制度の検討	システム導入検討	一部導入
<b>マルチペメントネットワーク(電子納付)システムの導入</b> 税金や使用料の払込が金融機関等の窓口やATMでできるようにするとともに、収納事務の効率化を図るため、システム導入の検討を進める。	導入検討		
<b>情報システム構築手順の標準化整備</b> IT業務の標準化を図るため、情報システムの構築手順や運用手順を作成する。	作成・配付	内容見直し	

【ビジョン13】 外部リソースを有効活用した情報化の推進

<p>施策の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報化に伴う経費の増大や情報通信技術の進展等に的確に対応し、情報システムの長期的な安定運用を図ります。</li> <li>○ 電子申請などITを活用した各種行政サービスの向上とともに、基幹システムと各業務管理システムが有機的に連携した仕組みを構築することにより、行政経営の高度化を図ります。</li> </ul>
<p>施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部リソースを使用する体制を整備することにより、情報システムの構築や運用・保守について、区独自に調達、運用管理する方法から、外部リソースを有効に活用した方法への移行を図り、情報化経費の抑制と職員の適材配置を段階的に推進していきます。</li> </ul>

実現への取組み（3カ年計画）			
内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p><b>情報システム稼働環境の外部リソース活用</b>                      基幹システムをはじめ各業務システムの開発・運用・保守業務の効率化、安定運用、コスト削減を図るため、ASP、PFI方式を含めた外部リソースの活用について検討を進める。</p>	調査・検討		
<p><b>ホスト自動運用管理システムの導入</b>                      ホストコンピュータのより効率的な運用を図ることを目的に、自動運用管理システムを導入する。</p>	導入・運用		
<p><b>基幹システムの運用・保守業務の委託化の検討</b>                      ホストコンピュータのより効率的な運用を図ることを目的に、開発・運用・保守業務等の外部委託について検討を進める。</p>	調査・検討		
<p><b>都区市町村共同運営協議会への参加と共同システムの利用</b>                      住民がネットワークを介して広域的な行政サービスを受けられる共同運営・共同開発の仕組みを低コストで実現することを趣旨とした共同運営協議会への参加と、共同システムの活用を検討する。</p>	(※協議会におけるスケジュール) 協議会参加 共同開発 ※電子調達・電子申請	共同運営開始	

## 2 情報化の推進体制

情報化を効率的・効果的に推進していくため、「江戸川区情報化推進本部」を中心に全庁体制で取り組んでいきます。

情報政策課と各業務主管部署の役割分担は下表のとおりとし、各業務主管部門においては、課長またはそれに準ずる職にある者が各業務システムの管理者としての役割を担うものとします。

また、各課に情報化推進リーダー及びサブリーダーを置き、職場における情報化の推進役として、情報資産・情報システムの適正な管理、職場職員に対する教育支援、ITを活用した業務改善等の中心的役割を担うものとします。

役 割	担当部門
情報化推進に係わる庁内調整（全体最適化に基づいた施策の推進）	情報政策課
基本戦略に基づいた施策の立案	各業務主管課
各施策の実実施計画、実行	各業務主管課
全体評価、計画の見直し	情報政策課

### 3 情報化による効果

今後、インターネットや区内外のネットワークシステムなどの情報基盤を活用して情報化を推進することにより、電子による申請・届出・納付、相談、電子入札など、区民にとって利便性の高い様々なサービスを創出することが可能となります。

また、リアルタイムな情報提供・情報交換が可能となることにより、区と区民、区民相互による新たな地域コミュニティが育まれることも期待されます。

行政の内部事務においても、現行事務のあり方やプロセスの改善策についてアイデアを出し合い、全庁LANやホストコンピュータなどの情報基盤を有効に活用したシステムを導入・運用することにより、事務効率がさらに高まり、行政コストの削減や事務処理時間の短縮などの効果を見込むことができます。

ここでは、情報化の基盤がおおよそ整うと予定される平成18年度以降の状況について、現在考えられる前提条件のもとに情報化による効果を想定します。

#### 1 区民・事業者へのサービスの向上

##### (1) 申請・届出受付等の24時間対応

区役所本庁や各施設の開庁時間に関わらず、いつでも、どこからでも申請や届出、必要な情報の入手ができるようになります。

また、公金（税金、使用料等）を、金融機関等に設置されたATM（現金自動預入払出機）やテレホンバンキングなどを利用して支払いできるようになります。

##### (2) 暮らしに関する情報の迅速な提供、詳細情報の提供

暮らしに関する様々な情報が区のホームページを通じて提供されることにより、日常生活や事業上の場面場面で必要となる情報をすばやく入手できるようになります。

##### (3) 来庁に要する時間等の負担軽減

区民が自宅やオフィス等から各種の申請、届出、相談等が行えることにより、これまでのように窓口来庁のために要する手間と時間、往復に費やす経費が節減されます。

##### (4) 手続事務処理時間の短縮

業務プロセスを見直しITを導入することにより、事務処理が迅速化され、手続きに要する時間の短縮化が図れます。

## 2 行政内部の事務効率の向上等

### (1) 職員の可処分時間の創出 46万時間

グループウェアや全庁財務会計システムをはじめとする業務管理システムの導入・活用により、事務遂行上発生する時間的ロスを短縮し、業務上必要な情報を常に共有することが可能となります。これにより、事務の効率化が図られ、職員の可処分時間が生み出されます。

この可処分時間は、将来の政策形成や新たな区民サービス事業などに振り向けることにより、真の効率化を達成することとなります。

### (2) 業務の電子化によるペーパーレス効果

電子自治体の実現によって、紙を媒体とする多くの事務処理が電子化され、ペーパーレス化が促されます。

その結果、用紙購入、コピー、文書の保管・廃棄、印刷製本などに要する経費が削減されるとともに、本庁と事業所間、国・都・他区などの他機関等との文書交換に係る経費の大幅な削減が期待されます。

また、ペーパーレス化により、文書キャビネットや文書庫などの保管場所の省スペース化が図られ、限られた庁舎スペースの有効活用を可能とします。

### (3) 意思決定の迅速化

文書の電子化により、情報の検索・収集、情報の伝達・交換、意思決定に要する時間が短縮され、事務の迅速化を図ることができます。